

横濱市小児科医会ニュース



No.11 1995年10月1日

時 言

入 江 英 明

統計によると2020年には0～14歳は、97万人から87万人に減少する見通しといわれている様に子供の数が少ない。

従って現在では小児科は御承知の様に斜陽の科目に入れられ小児科医として淋しい思いがある。現在やや殖えて来たが当分斜陽の域からは逃げられないと思う。

今後小児科医はどうすればよいか、小児科学会等でも色々と意見が出されている。要するに次時代をになう子供達は主として小児科医が護ってやらねばならないという重大な義務がある事を認識しなければならない。

その対策としてホームドクターとして家庭との連携を密にし家族ぐるみ面倒を見る。即ち戦前の開業医が実行していた状態と似ている様に思う。即ち医師は自己の良心や信念に従って「患者の為」に尽さなければならない。即ち病気を診る医者ではなく病人を診る医者であってほしい。

現在の診療の様に基本的診断法に対し魅力を感じないで直ぐハイテクノロジーによる血液検査や画像診断の結果を客観的データとして信頼しがちになる。従って患者と家族との人間的交流手段が省略されてしまう。

1994年は予防接種法と母子保健法が改正され個別方式が導入された。

即ち戦前の医者がやっていた方式にかえたわけだ。その他小児科領域の在宅看護システムの構築、病診連携事業の推進、育児環境の整備など小児科医の参画が必要とする役割が多い。希望を持って将来益々活動しなければならないという状況ではないのかと考えられる。

終わりに小児科医として、又ホームドクターとして世間から信用される事が第一である。私が以前から話している事だが、開業医は誠実な教祖として（オウム教の様な邪教の教祖でなく）患者から尊敬され、信頼されなければならない。

二つの提言

(9)

心の病

心理相談室を通して

三保小児科医院 三保美代子

開業小児科の日常診療の中にも成人にみられる心の病が多いこと、また増加していることを感じておられる先生は少なくないと思う。

私は昭和36年暮に開業しましたが、当時自閉症や情緒障害児などが急にクローズアップされてきたため、時間のかかるカウンセリングを心理のカウンセラーに任せて診療に当てられるように、心理相談室を設け現在に至っている。

5年位前から臨床心理士の資格認定が始まり、大勢の臨床心理士が誕生していることは嬉しいことである。増え続ける子どもの心の病の治療には、この人達に期待がかけられているが阪神・淡路大震災後の活躍も目ざましいものがあつた。

心の病は身体の病と同様早期発見が非常に大事であるが身体的症状として出てくるため診断は難しいことが多い。たとえば、登校拒否の症状は頭痛、腹痛、嘔吐、発熱等々で始まるし、心身症も嘔吐、食欲不振、頻尿などが主な初発症状である。しかし訴えられた症状と診察の結果に食い違いがあつたり、母親の態度に不安感がみられたら、母親の話をゆっくりと聞いてあげるようにする。日常診療に追われる小児科にとっては時間を気にしながらの診療になるが、ゆっくりと聞いてあげることが何よりも大切であり、心の病の発見が一番必要なことである。初期の段階であれば、話を聞いたり、不安を取り除くような簡単なアドバイスだけで治癒するものも多い。

子どもや母親の訴えをまともに受けて、余計な検査や投薬をすることは、ネガティブな

情報を得るために役立つ場合もあるが、それだけでなくも神経質な子どもに恐怖心を与え、さらに新しい症状をひき起こしたりする。また診断された病気の中に逃げ込んでしまったりする。

しかしながら医療過誤に対する批判の大きい現在では、ある程度の臨床検査は、医師の立場を守る上から必要な面もある。また子どもが身体症状を訴えているのに、いきなり心の病と云われても納得しない母親も多いので、母親や年長児であれば本人をも納得させるために最小限度の検査が必要な場合もある。

幸いに小児科、特に開業小児科医は、子どもの発育を常に観察することが出来る。

両親の性格、職業、学歴、家族構成、居住環境を知っていることは、子どもの精神発達を観察するのに役立つことが多い。両親の不仲、嫁・姑のトラブル等は葛藤的な環境を作る。高学歴の母親は知識に流されて、母親本来の持つ情緒や子どもとのふれあいが少なくなる者もいる。居住環境が歓楽地帯であれば、子どもに悪い影響を与えることも少なくない。

このような育児環境を考慮に入れ、発育途上に異常を見付けた場合には、母親に注意をしたり、指導をしたりして精神面の健康に留意したいものである。

現在大学を出ても社会生活に適応出来ない成人が増加している。小児科医は子どもの将来の精神安定のためにも、心のケアに注意しながら診療しなければならないと思っている。

少産少子の昨今、折角丈夫に育てても心が不健康な、社会適応の出来ない人間を作っては何もならない。

時間のかかるカウンセリングにも拘らず、現在子どものカウンセリングは保険点数には反映されていない。このことは子どもの心理臨床分野の発展の妨げともなっている。

将来コンピューターが発達してインプットされた症状を押していけば診断名と薬品名が出て来る時代が来るかも知れない。しかしながらコンピューターで診断されずに残る疾病は、精神的なものであるという気がしている。

100万人の不登校児たち

日本小児心身医学会評議員
国際親善病院小児科 若 林 実

激増する不登校児

1966年、文部省ははじめて長欠児童生徒数の統計に「学校ぎらい」という項目を設けました。その頃の医学雑誌には「登校拒否症」という用語が用いられていましたが、現在では「不登校」と呼ばれることが多いようです。私自身も、こちらの方が実態により近いと考えています。

しかしながら「登校拒否症」というイメージは、まだまだ各方面に根強く残っており、こうした捉え方では、年々増加しつづけている現状に対して、何ら有効な手段を持ってません。「学校ぎらい」に高校中退者も加えますと、年間ほぼ20万人に達すると言われてます。この5年間に100万人の子どもたちが学校に背を向けているのです。子どもの絶対数は減少しているにもかかわらず、「学校ぎらい」の増加傾向に全く歯止めがかかっているのが現状なのです。

自立心のなさ、家庭不和、過保護又は過干渉、自律神経失調などが、その大きな原因であると、先学たちは述べてきましたが、私には、こうしたものでは現在の激増傾向を説明できないと考えています。

私が子どもの頃と、現在とで著しく変化したのは、その教育環境ではないでしょうか。3歳から英語を仕込まれたり、ほぼ全員が学習塾に通うという状況は、世界的に見ても、又は歴史的に見ても、極めて異常な事態と言わなくてはならないでしょう。

外来にカウンセリングの時間帯を設けて、ほぼ15年になりますが、そこで出会った多くの少年少女から、私は驚くべき今の子ども達

が置かれている環境を感じることが出来ます。また彼等を支える全国各地の親の会の幾つかの団体との交流を通じて、私自身の中にある医師としての独善的な態度に常に反省を迫られています。「私は本当に子どもの味方なのか」と。

カウンセリング外来で思うこと

精神医学素養に全く欠けている私は、ひたすら、子ども自身の訴えを先入観を捨てて、ただ聞くことだけに専念しています。「学校へ行かないなんてトンデモナイ奴だ」と親や教師から言われつづけてきた子どもにとって、私が話を聞いてくれる唯一の大人というケースもあります。

小児科医ならば、子どもの成長力のすばらしさは誰でもご存知ですが、こうした子ども達も、たくましく成長していく様子は驚くべきものがあります。極めて難関度の高い大学への入学を果たした子もいますし、中学卒業後、有機農業の農家に住み込んで、いきいきと土と格闘している子もいました。

学校の評価と社会へ出てからのそれとは、かなり食い違いがあることは、ちょっと周囲を見渡せば誰でも分かるはずなのに、「今の世の中は、学校で高い評価を得られない子は、悲惨な未来が待っている」という、進学塾の「学校信仰」に大人たちがマインドコントロールされて、子ども達を苦しめています。一般外来でも、心因性の発熱、頭痛、腹痛を訴える不登校になる手前の子ども達が毎日のように小児科外来を訪れています。

国立小児病院精神科河合洋前医長は、不登校児の中に5%位の精神病患者者がいると著書に書かれていますが、私もその点には賛同しています。しかし、逆にいえば、95%の子どもは精神病でないのですから、小児科医が彼等を支えていかななくてはならないのだと思うのです。カウンセリングは時間がかかりますが、成長していく子ども達の姿を見ることでその労は十二分に酬われます。

研修会抄録

平成7年4月21日県医師会4Fホールで行われた「予防接種法の改正と今後の課題」と題する聖マリアンナ大学小児科教授加藤達夫先生のご講演の原稿を頂きましたが、多くの表を含め、抄録し難いものですので、協議の結果、学術講演第11集（平成8年12月発刊予定）に掲載させて頂くこととし、先生のご了解を得ました。ご了承ください。

（編集委員）

医会通信

4月に市医師会長選挙があり、新会長を始め役員人事に若返り傾向が出てきたことは喜ばしいことと思います。各部員及び社保、国保審査員等の当会よりの推薦人事は殆ど従前通りの重任となりました。学校医部会では腎疾患関係の委員長に新たに藤原芳人先生が就任されました。

4月21日の7年度総会は盛会裡に終了、研修会では聖マリアンナ医大、加藤達夫先生の予防接種の改正と今後の課題に関して時宜を得た明快な講演を拝聴しました。

学校医関係では7月14日に学校医部会幹事と教育委員会、校長部会、養護教諭部会、PTA部会等の代表者との懇談会を行い、今後の展開について話し合いを致しました。下旬に例の喘息児童のサマースクールが開催されましたが、漸く当医会主導型への改善の方向に進みました。

乳児医療費無料化に引続き、幼児医療費の無料化に関し、市医広報部で原稿募集を現在行っていますが、当然のこと当会として所得制限なしの推進を図りたいと思っています。

我が国の粗再生産率は前年度やや上向いたとはいえ、少産少子化は当分続くでしょうから、産科と小児科の協調は大切と思います。

出生前小児保健等を含めて、9月4日に市産婦人科医会と当会幹事の懇談会を予定しています。

10月13日の研修会には、心の問題に関して、佐々木正美先生の講演を予定しておりますので是非ご参集の程をお願い致します。

尚11月に県の母子保健地域対策事業として乳児期の事故の実態および親の事故に対する意識度のアンケート調査が実施されますので、依頼された医療関係は宜しくご協力願います。

会長 五十嵐 鐵馬

平成7年度会計（中間）報告

| | | |
|-----|----------|-----------|
| 現在高 | | 1,548,804 |
| 内訳 | 現金 | 188,294 |
| | 郵便貯金 | 504,907 |
| | 貯金センター | 138,000 |
| | 医師信用信用組合 | 717,603 |

平成6年度の会費納入状況

9月4日現在 250名の先生が納入済

（小林 幹子）

医会だより

一部地区（特に市北部）の行政上の改編により、小児科医会も名称だけでなく地区も大幅に変わりました。

今回は未定の所もある様ですので、便宜上原稿をお送り頂いたものを全て掲載致しました。御了承下さい。

北部小児科医会

皆様御承知の様に、平成7年4月1日より旧緑区医師会が、行政区分に従い、緑区医師会、青葉区医師会、都筑区医師会と3つに分かれ誕生した。

それに伴い、旧緑区小児科医会も、各々の区に小児科医会を設立することにした。又3区合同で活動した方が好都合の場合に備えるため、3区小児科医会合同の北部小児科医会も誕生させることにした。

そこで6月15日、青葉区医師会館に3区より世話人が集まり、年間の行事予定を協議し、次の様に年間予定が決まった。

- ① 6月15日：3区小児科医会世話人会開催。
- ② 7月中旬：各区で小児科医会第1回設立総会を開き、会長選出。
- ③ 8月中旬：3区合同の北部小児科医会第1回設立総会を開き、会長を選出し、同時に3区合同の保健所に於ける平成7年下半期の乳幼児健診割当表を作成。
- ④ 9月上旬：北部産科小児科懇談会開催。
- ⑤ 10月：横浜市小児科医会研修会開催。
- ⑥ 11月中旬：北部小児科医会研修会開催。
- ⑦ 2月中旬：北部小児科医会開催、平成8年度上半期保健所乳健割当作成。
- ⑧ 3月上旬：保健所職員と北部小児科合同懇談会開催。
- ⑨ 3月下旬：各区小児科医会開催。

以上の予定がうまく実現する様皆で努力したいものである。

次に北部小児科医会として、今回の予防接種法

改正に関する調査研究をする事が決まり、入戸野、殿内、大田の3名の方を中心に皆で協力する事になった。結果がまとまる日が待たれる。

以上、北部小児科医会の近況をお知らせします。
(有本 泰造)

第1回横浜市北部小児科医会幹事会報告

上記幹事会が、平成7年6月15日に行われましたのでその結果とその後の経過につきましてご報告致します。

1. 7月に各区小児科医会を設立し、会長・副会長を選出し運営の具体的方法なども決める。

都筑区 会長 殿内 力
副会長 齊木 和夫・大山 学
(7月12日決定しました)

青葉区 会長 石井 忠信
副会長 入戸野 博(予定)

緑区 会長 岩坪 哲哉
副会長 吉田 京子(予定)

2. 8月28日に横浜市北部小児科医会総会を開催する。
3. 9月 横浜市産婦人科・小児科懇話会に参加。
4. 10月 横浜市小児科医会研修会に参加。
5. 11月に学術講演会を開催する。
今年度は緑区が当番でその後は都筑区・青葉区の順。
6. 平成8年2月下旬 横浜市北部小児科医会例会。
保健所での乳幼児健診出勤割当等検討。
7. 平成8年3月下旬 北部3区の保健所との懇談会。
8. 平成8年3月下旬 各区小児科医会の開催。
以上のように平成7年度の事業計画が決まりました。

今後も北部3区はお互いに協力して参りますのでよろしくお願い致します。

(都筑区幹事 水野 恭一)

緑区小児科医会

1994年11月の分区に伴い緑区小児科医会も新しく、緑・青葉・都筑の3小児科医会に分かれることになった。7月24日新装成った中山の緑区医師会会議室で緑区小児科医会の初会合が持たれ総勢9名で発足した。はじめに当初から係ってこられた吉田京子先生より分区以前からの小児科医会の歩みについてお話があった。次いで役員選出が行われ岩坪と古井民一郎先生が推薦された。議事に移り以下の如き話合が行われた。

- ・11月の北部小児科医会学術集会を緑区小児科医会が担当開催することが承認された。講師は横浜市大小児科横田俊平先生に小児の感染症と感染免疫についてお話しいただく予定。
- ・緑区秋の健康月間医師会行事「予防接種なんでも相談」を医会で引受けることになった。新しい予防接種法下での接種が4月1日より開始された。接種医側には法改正に至った経緯の中で「健康被害者への責任」が「予診不備の責任」に擦り替えられている事に国に対して強い不信があり、これに今後どのように取組んで行くかが私達の問題である。法それ自体は時代の要請に応えた妥当なものと思うが、集団接種から個別接種への移行は両刃の剣であり親が自覚的に受けることがその前提にある。そうでないと接種率は低下し犠牲者が増加する恐れがある。医療機関と行政の連携を蜜にして親を支援して行く必要があろう。
- ・休日診療所の約束処方改訂。一色保夫先生を中心により使いよい処方へと取組み中。

さて旧緑区小児科医会には有本・渡辺両先生を中心に和気藹々の雰囲気の下に、己れの思うことを忌憚なく述べ合い、時には激論になりつつも結局はこども達のため、小児医療の前進のためという方向に議論が収斂して行く態の会であった。急に小人数になったが培われた絆は北部小児科医会として受継がれ各々足らざる所を補い合ってこれ迄到達した地点から後退せず更に前進する様努めて行きたい。

(緑区小児科医会会長 岩坪 哲哉)

青葉区小児科医会

昨年秋に旧緑区、港北区が行政区分の変更により、新たに港北区、緑区、青葉区、都筑区となりました。これに応じて、市医師会定款第13条により、本年4月1日より、新たに、港北区、緑区の他に、青葉区、都筑区の2つの医師会が設立されました。建物に関しては、旧緑区の医師会館を青葉区が引き継ぎ、新しい緑区、都筑区の医師会館はそれぞれの区内に立派に完成しました。小児科医会に関しては、本年2月27日に旧緑区小児科医会としては最後の会合が開かれ、青葉区、緑区、都筑区の各小児科医会は、横浜北部小児科医会として4月以降に発足することが確認されました。6月15日北部小児科医会の初めての幹事会が開かれ、会長、幹事にそれぞれ、有本、渡辺(昭)、の両先生が内定し8月の総会にて決定される予定です。従来、旧緑区小児科医会では、保健所の乳幼児健診に関しては、原則として、医師会の小児科医会のメンバーが担当し、各自月1回は出勤しておりました。分区後も保健所の乳幼児健診は行政区分にとらわれずに、青葉、緑、都筑の保健所の乳幼児健診については北部小児科医会として協力すべく、了解されております。8月下旬の北部小児科医会総会にてこの3つの保健所の乳幼児健診出勤の割り当てを決める予定です。

青葉区小児科医会は会員17名。7月20日第1回の総会が開かれました。会長、幹事にそれぞれ入戸野、太田の両先生が決まり、さっそく、年間計画、休日診療所小児科約束処方の件について話し合われました。更に入戸野、太田、殿内の先生方が母親に対して行った予防接種についてのアンケート調査の中間発表があり、いかに今回の改訂が一般の人々に周知徹底していないか、はっきりわかりました。予防接種法改訂に伴う色々な問題は、当医会として今後も検討していく方針です。

(青葉区 石井 忠信)

東部小児科医会

昨年11月に分区が行われ、青葉区と都筑区が新生し、従来港北、緑、鶴見の3区が学術活動を続けて来ました東部小児懇話会も、2つに分けられ、本年4月より港北区と鶴見区の小児科医を集め東部小児科医会として発足する事になりました。今後共よろしく御協力の程お願い申し上げます。

5月11日に鶴見医歯会館に於いて総会を開催しました。総会後東京慈恵医大小児科教授の赤塚順一先生に「小児慢性疾患患児の生活管理」の話をいただきました。21世紀の小児医療の課題として急性感染症の減少に代わり、慢性疾患がとりあげられ、家族及び学校教師との連携の必要性、更に思春期の問題、喘息アトピー性疾患等の慢性疾患増加により小児科のとりあつかう年齢も20歳頃迄引き上げる必要があるようです。

小児科医会会員の増加は活性化に繋がると思いますが、従来の会員の中には他科の専門医も含まれています。希望される先生はよいと思いますが、前回迄長期間に出席されない会員の方は名簿より削除していきたいと思えます。これからは出来るだけ小児科専門の先生方に、開業医も勤務医も全員声をかけていきたいと思えます。

今後の会の方針としては、年3～4回の学術講演会、年1～2回の会員だけによる形式ばらない懇話会を開き、会員の希望、問題点を話し合っていきたいと思えます。又年1～2回の横浜労災病院小児科との合同学術会を開く予定です。

鶴見区では昨年より年5回、地区の母親を集め、育児、病気の手当、予防接種等の指導の為に小児科医が保健所に協力しています。小児をとりまく環境も40年前に比べ、少子化、核家族化、共働き等により大きく変化し、健康児の育児、非行やいじめ等の問題行動、アトピー性疾患の予防等小児一般について広く、細かい指導が要求されて来ました。小児科医も病気の治療に限らず更なる勉強が必要となっています。

今回の予防接種法改正により、健康被害の責任は国がとるが医師の過失は指摘されることとなります。しかし小児科医としては、これを忌避することは出来ないと思えます。病気の治癒には家庭

内での手当によって左右されますが、共働きの母親の為に病児保育の充実を希望致します。

(佐久間 健)

西部小児科懇話会

前号報告(第172～174回)以降の本会例会は下記の様に行われました。

・第175回 平成7年3月13日(月)

演題:「小児の麻痺性神経疾患」

症例呈示: 市民病院小児科

林 恵理子先生

講師: 市民病院院長(神経内科)

本多 度夫先生

内容: 症例報告は4歳男児の横断性脊髄炎(口唇ヘルペス合併症)についてでした。小児の神経疾患の的確な診断は一般的に困難ですが、米国や本邦の大学病院で長いキャリアーをお持ちの本多先生に、特に麻痺性疾患の診断上の要点を御解説いただきました。

・第176回 平成7年5月15日(月)

演題:「組織球増殖性疾患群」

症例呈示: 市民病院小児科

三浦 大先生

講師: 国立小児病院血液科医長

恒松由記子先生

内容: 最近市民病院で経験した viral (infection) associated hemophagocytic syndrome (VHAS) の症例呈示後、同症も包括される疾患群で近年ようやく概念的にもまとめられつつある histiocytic syndrome (以前の細網症) について、権威の恒松先生より講演がありました。内容は本年1月の国立小児病院のCPC資料に基づいており、概念・定義・分類・本邦症例の分析さらに国立小児病院例の呈示に至る詳細なものでした。

・第177回 平成7年7月24日(月)

演題:「抗痙攣剤一投与法と薬理作用」

講師: 神奈川県済生会病院小児科医長

原 光宏先生

内容: 現在頻用されている抗痙攣剤についての臨床的、基礎的知識について、専門家の立場からまとめていただきました。講演後、恒例の納涼会

に移りました（於インターナショナルプラザホテル）。なお、第175回例会後、「阪神大震災医療支援に参加して」と題して、市民病院小児科副医長三浦大先生より報告がありました。

（横浜市立市民病院小児科 清水節）

南部小児科医会

南部小児科医会は、磯子・港南・南3区及び近隣区の先生、磯子・港南両保健所長をくわえ、現在46名となっております。

4月には、県立衛生看護付属病院にて勉強会「小児科心理外来診療の実際とその検討」が行われました。起立性調節障害、不登校、心身症、そして、いじめ等、子供の心の問題にも直面する臨床小児科医としては、聞き逃がすことのできない話題でした。

6月24日には、南部小児科医会の総会が持たれ、あわせて、小児アレルギーセンター診療部長勝呂宏先生による講演会：「小児気管支喘息の最近の治療 日本アレルギー学会ガイドラインの解説を中心に」が行われました。世界各国の治療ガイドラインの説明とともに、それらの内容についての勝呂先生のコメント・ご意見・評価が加わり、ガイドラインの内容が、より身近に解りやすいものとなりました。さらに、最近多く使用・開発されている抗アレルギー剤についての概説がありました。会場より「勝呂先生、ご推薦の抗アレルギー剤は？」といった内容の質問が飛び出す等、大変盛り上がりました。

毎回、会員の出席率6～7割を得ております。当小児科医会ですが、今後も、日常診療に結び付く話題を中心に活動していく計画です。

（庶務 齊藤 綾子）

南西部小児科医会

演題 「牛乳アレルギーについて」

講師 国立横浜病院

小児科医長 五十嵐 宗雄先生

日時 9月4日（月）PM7：30

場所 横浜西部総合保健センター

（南西部小児科医会会長 内山 英男）

庶務だより

平成7年度中間報告

1. 総会および研修会

総会・研修会

H7. 4. 21 於 県医師会4Fホール（66名）

演題：予防接種法の改正と今後の課題

講師：聖マリ大小児科 加藤 達夫教授

2. 役員会

常任幹事会

H7. 5. 23 於 アトラス（10名）

3. 広報活動

横浜市小児科医会ニュース 10号発行

会員名簿発行

4. その他

乳幼児医療（1～2歳児）の無料化について

所得制限の撤廃と現物給付制を要請

当会推薦人事

学術専門部員 土橋先生

公衆衛生部員 瀬川先生

国保審査員 有本先生

喘息児童サマースクール派遣医師について先生

横浜市小児科医会ニュース11号について

秋の総会・研修会について

1995年10月1日発行
横浜市小児科医会ニュースNo.11

題字 五十嵐鐵馬

発行人 横浜市小児科医会

代表 五十嵐鐵馬

編集：横浜市小児科医会広報部

事務局：〒231 中区麦田町4-99

Tel 622-8676（野崎方）